

第 9 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 1 回）

議 事 録

日時：令和 8 年 5 月 21 日（木） 9 時 30 分開会
場所：札幌市役所本庁舎 12 階 第 1 号～第 3 号会議室

1. 開 会

○事務局（長木計画担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第1回会議を開催いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は審議会の事務局を務めます環境事業部計画担当課長の長木と申します。

議長となる会長をご選出いただき、次第の5.議事の諮問書手交が終わるまで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

本日は14名中12名の委員にご出席いただいております。

出席委員が過半数を超えておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきこの会議が成立していることを報告いたします。

また、各議員皆様のお手元に委嘱状をお配りしております。委嘱期間は本日から2年間となります。

続いてお手元の資料を確認させていただきます。

4種類ございまして上から順に式次第、委員名簿、資料1第1回札幌市廃棄物減量等推進審議会資料、資料2第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会データ集、以上の4種類となりますが、本日お配りした資料は、皆様のお手元にごございますでしょうか。

2. 環境局長挨拶

○事務局（長木計画担当課長） それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。開催に先立ちまして、加茂環境局長からご挨拶を申し上げます。

○事務局（加茂環境局長） 皆様、おはようございます。札幌市環境局長の加茂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より札幌市の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。

札幌市では、平成30年3月に策定をいたしました一般廃棄物処理基本計画新スリムシティさっぽろ計画において、ごみの排出量を市民1人1日あたり100グラム減量することを目標に掲げまして市民や事業者の皆様と協力をしながら減量・リサイクルの取り組みを推進しております。現在の計画の期間が令和9年度で満了を迎えるにあたりまして令和10年度以降を対象とする次期計画をこの度、策定することといたしました。

ご審議をいただきたい事項につきましては後ほど諮問書の形でお渡しをいたします。

委員の皆様方におかれましてはそれぞれの立場から様々な視点で次期計画の方向性についてご審議をいただきたいというふうに考えております。

本日から2年間皆様のお力添えをいただき有意義な審議会となりますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介

○事務局（長木計画担当課長） 第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会につきましては、今回が初会合となっております。私の方で、50音順に委員のお名前をお呼びいたしますので、皆様、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○石井委員 おはようございます。

北海道大学の石井と申します。よろしくお願いいたします。もっぱら廃棄物のことを研究してまいりまして、技術的な部分はもちろんのこと、合意形成や分別協力、行動変容といったところも研究させていただきました。この審議会は第7期から関わっており

ます。

是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤委員（オンライン参加）おはようございます。

リユース協会の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今回、札幌市の方からお声がけいただきまして、委員を担当させていただきます。私たちの団体はリユースをメインとして展開させていただいておりまして、多数の企業の集まりの団体でございます。リユースがメインの団体ですが、今回、リユースも議論の俎上に出てくることでしたので、参加させていただきます。東京の虎ノ門に事務所がありますので、オンラインでの参加とさせていただきます、よろしくお願ひいたします。

○小幡委員 おはようございます。

札幌学院大学法学部の小幡でございます。専門は行政法、環境法であります。環境法ということでありまして、前任の福士先生の後ということになろうかと思ひますので大変重責であると考えております。

また、この計画策定も、今後の札幌市の一般廃棄物の処理に関して非常に重要な計画と認識しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○管藤委員 おはようございます。市民公募委員の管藤と申します。

皆様方と違って特別な知見等を有しておりませんので一人の生活者としての視点から何か問題、課題を考えていければと思ひております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員 皆さんどうもおはようございます。

コープさっぽろエコセンターに所属しております。小林と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。普段は、エコセンターのリサイクルセンターの分野に携わっております。現場目線で何か皆さんにお役に立てればと思ひておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

○菅原委員 皆さんおはようございます。

環境省北海道地方環境事務所資源循環課長、菅原と申します。

私は、令和7年4月1日付けで、仙台にあります東北地方環境事務所から異動してまいりました。今、札幌での生活2年目でございます。国の職員ということで初めて参加させていただきますけれども、同時に札幌市民の一人でもございますので、両方の視点から意見等を述べさせていただければと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○高橋委員 おはようございます。

クリーンさっぽろ衛生推進協議会の理事をしております、高橋と申します。

私はクリーンさっぽろとして、市民の方々のごみ出しとか、ごみステーションへの出し方、ごみ出しに関する指導とか、そのような観点から入っていきたくと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○西村委員 皆様おはようございます。

北海学園大学経済学部の西村と申します。

専門が地方財政論という分野で自治体の財政問題ですとか地方地域の財政でして、廃棄物政策についてはその他一家言があるわけではありませんが、今回このような機会をいただいて大変感謝しております。

私自身も勉強しながらになります、どうぞよろしくお願ひいたします。

○HAM委員 おはようございます。

北海道大学のHAM GEUN-YONGと申します。

今、北海道に住んで6年目、最初に留学に来てからずっと札幌に住んでおります。やっぱり札幌市は住みやすくて良いなと思ひておりまして、自分が好きなこの札

幌市に、自分の専門を活用して貢献できればと思っております。

札幌市民の立場もあるし、最近増えている外国人市民の観点も、反映できればと思っております。いろいろ勉強をさせていただきながら参加いたします。よろしくお願いいたします。

○松永委員 札幌消費者協会の理事をやっております、松永と申します。

よろしくお願いいたします。消費者の立場ということでこちらの方に参加させていただきましたが、実は、2010年から2011年に、札幌市リユースプラザで、大型ごみの家具の販売と資源物の回収を担当させていただいたことがあります。そちらでは館長もさせていただいたことがありますので、市民の持っていき、資源回収をするという意識ですとか、その回収する側として、市民の足りないところですか、そういったことをいろいろ経験させていただいております。

そういった経験も少しずつこちらの議論に還元させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員 おはようございます。北海道百貨店協会の事務局長をしております、山本広行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

北海道百貨店協会は日本百貨店協会の地区の活動を担っているところで、様々な活動を行っておりますが、特に重要な取り組みとしまして、地域への貢献ですとか、地域との共創、及びサステナブルな経営の実践、こういった視点で活動を行っておりますので、そういう考え方も踏まえて審議会の方で貢献をしたいと思っております。

また、北海道は今、百貨店が少なくなっておりますが、各会員店の事業の中でいろいろリサイクル活動、回収活動等、実際の営業の中でもそういったものを含めて活動しております。そういう視点も踏まえながら議論に貢献していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○若林委員 皆さんおはようございます。

市民公募委員で選んでいただきましたフリーアナウンサーで札幌観光大使をしております、11歳の女の子のママでもあります。若林聖子と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

ここにいる皆さんの中で誰よりもごみに関する知識などがない人間だと今、自負しておりますが、本当に札幌市の皆さん、そして各委員の皆さんが、未来の子どもたちのために一生懸命頑張っているということと一緒に学んで、そして考えて発信していけるようになっていけばいいなというふうに思っております。

どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） ありがとうございます。

只今、自己紹介いただいた12名の他、本日所用によりご欠席の犬嶋ユカリ委員、櫻井禎久委員の2名を含めた計14名の方々に、第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会委員をお引き受けいただいております。

4. 事務局の紹介

○事務局（長木計画担当課長） 次に事務局の方から順に自己紹介させていただきます。

○事務局（中村環境事業部長） 環境事業部長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（沼田清掃事業担当部長） 清掃事業担当部長の沼田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（犬伏施設担当部長） 施設担当部長の犬伏でございます。ごみ処理施設の維持管理をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（草野総務課長） 総務課長の草野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（宮岡循環型社会推進課長） 循環型社会推進課長の宮岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤業務課長） 業務課長をしております齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（藤本事業廃棄物課長） 事業廃棄物課長の藤本と申します。事業系の廃棄物を所管しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（朝比奈施設管理課長） 施設管理課長の朝比奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（鳴原施設建設担当課長） 施設建設担当課長の鳴原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（長木計画担当課長） 最後に、計画担当課長の長木でございます。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議 事

- 事務局（長木計画担当課長） それでは、ここから議事に移らせていただきます。最初に、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項の規定に基づきまして、会長及び副会長の選出を行います。会長及び副会長につきましては、委員の互選によりご選任いただくこととなっておりますが、本審議会は多くの委員が新規にご就任されたところでもありますことから、事務局案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ありがとうございます。事務局といたしましては、これまでの審議会の経緯や継続性を考慮し、第7期より長らく委員を務めていただいております石井委員を会長に、また、他の審議会にも多く参加され、審議会の運営等にかかるご経験が豊富な西村委員を副会長に、それぞれご選出いただいておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議がないようですので、石井委員に会長を、西村委員に副会長をお引き受けしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、会長、副会長におかれましては、正面のお席にご移動をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

それではここで、石井会長、西村副会長に一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

○石井会長 改めまして会長を拝命させていただきました、石井と申します。よろしくお願いいたします。先ほども7期から務めているとお話ししましたが、7期からは、かなり時代が変わってきています。8期でもかなり時代が変わりました。この審議会も廃棄物減量等推進審議会という名前ですが、今はどちらかというと、サーキュラーエコノミーといいますか、もう少し上流側に目を向けた、売る側・作る側からとかといったところが焦点になってきています。

それから、環境省では、脱炭素やサーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済、ネイチャーポジティブ、その3つの柱で、複雑にその3つが関わり合いながら環境的に持続可能な社会にしていこうというのが、今の狙いです。そこに経産省や農水省、あるいは

国交省など、他の省がうまく絡み合いながら、世の中を持続可能な社会にしていこうという非常に複雑な社会になりつつあります。

そのため、単なる出てくる廃棄物をどうしようかという問題から、どちらかというところまちづくりの視点、将来の札幌、北海道における大消費地である札幌市とその周辺の関係みたいなどを念頭に考えていかなければならないと思っているしだいです。

一方で、市民の立場からすると、毎日のごみ出しやステーション問題がいちばんの関心事で、私もこうした会議に多く出ていますが、公募市民の皆さんからは、貴重なご意見をいただく場合が多く、なかなか分別に協力できないとか、ごみの出し場所が遠くてつらいといった市民感覚や高齢者問題、あるいは冬の問題などがあります。そうした色々な声・意見をお聞きしながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 西村副会長 ただいま副会長を拝命しました北海学園大学の西村です。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの冒頭のあいさつでお話したとおり、私は、専門が地方財政という分野ですので、廃棄物問題に詳しい人間ではございません。

ただ、大学院の頃には、環境経済学という分野の研究室におりまして、指導教員も廃棄物経済学の方でした。その後は、その分野から外れて、地方財政分野に進んだのですが、また改めてこういう機会をいただいたということで、しっかり勉強していきたいと考えております。

今、石井会長からもありましたとおり、そういう循環経済というものを構築していくということが、今日の大きな課題になっているのかなと思っております。そういうことに、この計画作りを通して、少しでも寄与していければと思いますし、石井会長の足を引っ張らないようにサポートしていきたいと思っております。

また、委員の皆様ぜひご活発にご意見を出していただけるような、そういう運営をしていくことに微力ながら寄与していければと思います。

これから2年間長丁場になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） ありがとうございます。それでは議事の(2)諮問書手交に移らせていただきます。

加茂環境局長より諮問書を石井会長にお渡しいたします。

〔会場前方で加茂環境局長から石井会長に諮問書を手交〕

○事務局（長木計画担当課長） 加茂環境局長は他の公務と重なっておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、会長をお願いしたいと存じます。

○石井会長 それでは、お手元の次第に従いまして進めてまいります。今日は現状認識というところからです。初めての方もいらっしゃるし、市民の方もいらっしゃるということで、どんな細かいことでも積極的に聞きしていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、初めに議事の(3)「一般廃棄物処理基本計画とは」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料1に基づきましてご説明させていただきます。1ページをご覧ください。

本日は第1回目の審議会ということで、今後のご審議の前提となります制度概要や本市の現状などについてご説明いたします。

まずは1番の、「一般廃棄物処理基本計画とは」についてご説明します。

次のページ（2ページ）をご覧ください。

最初に、「一般廃棄物処理基本計画の位置付けについて」となります。

一般廃棄物処理基本計画とは、地方自治体における一般廃棄物処理の長期的な基本方針のことで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村に策定が義務付けられています。

その内容ですけれども、下の枠にお示したように主に、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の2つで構成されており、社会情勢の変化や施策の進捗を踏まえ、概ね5年ごとに改定を行うこととされています。

今回、委員の皆さまにご審議いただくのは、この一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみ処理に関する部分となります。

次のページ（3ページ）をご覧ください。

一般廃棄物処理計画の対象範囲についてご説明します。

まず、前提となります廃棄物についてご説明しますと、図のとおり、廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に分けられています。このうち、一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物のことで、図の赤枠部分が一般廃棄物に該当し、そしてこれが、一般廃棄物処理基本計画の範囲となります。

なお、この内のし尿については、2ページ目で説明した生活排水処理基本計画での取扱いとなり、ごみ処理基本計画の対象は、家庭ごみと事業系一般廃棄物となります。

家庭ごみは、その名の通り家庭から出るごみを指しており、事業系一般廃棄物は、事業活動から出るごみの内、産業廃棄物に該当しないもの、例えば、オフィスの机回りのごみ箱等から出るごみなどとなります。

次のページ（4ページ）をご覧ください。

こちらは、一般廃棄物処理基本計画に関連する主な法律や計画を整理したものです。

左側に上位方針にあたる国の法律や計画などを記載しております。環境基本法や循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法などに基づき、環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理基本方針などの各種計画・方針が策定されています。

近年は、プラスチック資源循環促進法や食品ロス削減推進法など、資源循環や脱炭素に関係する法律も制定されています。右側へ矢印が伸びていますが、これらの国の法律等を踏まえつつ、札幌市として次期計画を策定していくこととなります。

また、札幌市においても、一般廃棄物処理基本計画の上位には第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンや第2次札幌市環境基本計画がありまして、それらを踏まえながら、次期計画を策定していくこととなります。右下の四角枠には、その他の関連計画を記しています。

本計画の下位に位置する計画として、年度ごとの一般廃棄物処理実施計画や、災害廃棄物処理基本計画などがございます。

次のページ（5ページ）をご覧ください。

札幌市における一般廃棄物処理基本計画の変遷でございます。

平成12年度策定のさっぽろごみプラン21では、ごみの発生抑制と環境負荷低減を中心に取り組みを進めてまいりました。その後のスリムシティさっぽろ計画では、焼却や埋立にまわるごみを減らす。それを目的としまして、ごみの減量及び資源化を推進しました。

現在の新スリムシティさっぽろ計画では、2Rと呼ばれるリデュースとリユースを優先する考え方を重視し、政令市でいちばんごみの少ないまちを目指して取り組みを進めています。令和10年度からの次期計画では、さらにその先を見据え、循環経済や脱炭素など、新たな視点も踏まえた計画が必要になるものと考えております。

本審議会は、そういった計画の方向性についてご審議いただく場として、設けさせて

いただいたところになります。

次のページ（6ページ）をご覧ください。

改めてとなりますが、本審議会の役割についてご説明いたします。

本審議会は、市長からの諮問に対しまして、廃棄物の減量や適正処理に関する事項について、専門的・中立的な立場からご審議いただく附属機関となります。

札幌市からは、国の第五次循環型社会形成推進基本計画や本市のまちづくり戦略ビジョン、少子高齢化などの社会情勢の変化なども踏まえ、次期計画の方向性について審議会に諮問させていただいたところでございます。

ご審議いただく内容としては、現計画の進捗状況の検証、ごみの発生量及び処理量の見込み、ごみ排出抑制のための方策、分別区分、ごみ処理施設の整備など多岐にわたってございます。

その後は、ご議論いただいた結果を市長へ答申していただきます。このご答申を踏まえまして、札幌市として次期計画を策定していくという流れとなります。

次のページ（7ページ）をご覧ください。

こちらは、今後の審議会の想定スケジュールです。

審議会は、「現状把握・課題抽出」、「方向性検討」、「まとめ」の大きく3段階に分けて進めていくことを想定しております。

本年度は、最初の第3回の審議会までに、現状整理や課題の洗い出しを行い、それらを踏まえて次期計画の検討に向けた重点テーマの設定をしていただきます。

その後、部会において次期計画の方向性についての詳細議論を行っていただく予定でございます。令和9年度には、「まとめ」の段階ということで、審議結果を踏まえた答申の作成を予定しております。

また、市民のご意見を把握するため、市民参加型ワークショップなどを開催し、その結果を審議会にフィードバックすることも予定しており、多様な視点を踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

「一般廃棄物処理基本計画とは」についてのご説明は、以上となります。

○石井会長 7ページ目までの内容について、何かご質問や内容についてわからないところがございましたら、よろしくお願いたします。

事業系一般廃棄物と産業廃棄物はどこが違うのかなど、他の審議会ではそういった質問も来るのですけれども、よろしいでしょうか。

それから4ページ目の札幌市の環境基本計画の中には、廃棄物の計画だけではなく、カーボンゼロに関わる計画や生物多様性に関する計画も紐づいていて、それらとの関わりも念頭に進めなければいけないというところも多少あると思っていました。

また、スケジュールについてはいかがでしょうか。7月7日には施設見学会も予定されていますので、そこでより深く見たり聞いたりできると考えています。

今のところ、ご質問などなければ、後からここに戻って、また質問していただくこともできますので、まずは次の議題に進めさせていただければと思います。

○石井会長 次に議題の(4)札幌市のごみ分別について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは資料1の8ページをお開きください。ここからは、札幌市のごみ分別や処理の現状についてご説明いたします。

次のページ（9ページ）をご覧ください。

まずは(1)ごみ処理行政の歴史になります。

札幌市では、明治初期のごみの投棄の禁止ですとか、ごみ捨て場の設置したことを皮切りに、行政によるごみ処理体制の整備が進められてきました。その後、昭和に入りますと、公衆衛生の向上が重視され、焼却処理の開始や、ごみ収集車の導入、ごみステ-

ション方式の実施などが進められました。

また、昭和49年からは、一般家庭ごみと分別ごみ、現在でいう燃やせないごみの分別収集が開始され、現在の分別制度の基礎がつけられました。

次のページ（10ページ）をご覧ください。

平成以降は、衛生処理にとどまらず、排出抑制やリサイクルを重視した取り組みも進められるようになりました。平成10年には、びん・缶・ペットボトルの分別収集を開始し、その後の平成12年には、容器包装プラスチックの分別収集も始まりました。

その後、平成21年は、札幌市のごみ分別における大きな転換点となる新ごみルールが導入されました。新ごみルールの導入に向けては、市民意見交換会やパブリックコメントを重ねたうえで、家庭ごみの有料化や雑がみ、枝・葉・草の更なる分別の導入などを行いました。その結果、市民の皆様のご協力によりまして、ごみ量の大幅な削減を実現し、平成29年度までの目標であった清掃工場の1カ所の廃止を、大幅な前倒しとなりまして平成23年に実現するなどの成果に結びついております。

次のページ（11ページ）をご覧ください。

こちらの表は、家庭ごみ分別の変遷を整理したものとなります。社会状況や環境問題への関心の高まりとともに、分別区分は徐々に拡大してきました。現在では、1番右の燃やせるごみ、雑がみ、枝・葉・草、燃やせないごみ、容器包装プラスチック、びん・缶・ペットボトル、大型ごみ等、多様な分別区分となっております。

次のページ（12ページ）をご覧ください。

ここからは、分別収集されたごみの流れをご紹介します。最初に家庭から出る廃棄ごみの流れです。1番上の燃やせるごみは、有料の指定ごみ袋、黄色い袋で週2回の頻度で収集しています。収集後は、清掃工場において焼却処理され、最終的には、焼却灰として埋立処分しております。上から2つ目の燃やせないごみは、有料の指定ごみ袋、同じく黄色い袋で4週に1回の頻度で収集を行っております。

収集後は、破碎工場で破碎・選別処理を行い、焼却や埋立処分をしております。

続いて、大型ごみです。こちらのフローは、緑の太い矢印でお示ししておりますが、大型ごみは、事前申し込みによる戸別有料収集を行っております。収集後は、燃やせないごみと同様に破碎工場へ運び込まれます。

破碎後は、焼却可能な残渣は清掃工場にて焼却処理され、その他は埋立処分されております。大型ごみの下側の点線の矢印をご覧ください。大型ごみのうち、木製家具や自転車、子供用の遊具で再生利用が可能なものにつきましては、市内2カ所のリサイクル施設でリユース品として再生販売されております。

次のページ（13ページ）をご覧ください。

このページからは家庭から出る主な資源物の流れをお示ししております。透明または半透明の袋で無料収集しております。1番上の容器包装プラスチックは、収集後、プラスチック選別センターと呼ばれる施設で異物などを取り除きまして、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡しまして、再資源化事業者を経由し、パレットや土木資材などに再商品化されております。

続きまして、びん・缶・ペットボトルは、中沼と駒岡の市内2箇所にあります資源選別センターで選別され、再商品化事業者により、リサイクルされていきます。

このうち、びんとペットボトルは、容器包装プラスチック同様に、リサイクル協会を経由して再商品化される流れとなっており、びんはガラスウールなど、ペットボトルは卵パックなどの新たなプラスチック商品になり、缶は自動車部品などとして再資源化されております。

次のページ（14ページ）をご覧ください。

こちらには、雑がみ、枝・葉・草の流れを記載しております。まず、雑がみでござい

ます。透明または半透明の袋で、2週に1回の頻度で無料収集しております。

収集された雑がみは、中沼雑がみ選別センターですとか民間の古紙問屋の方に搬入し選別作業が行われます。選別後、製紙原料となるものはティッシュや板紙として再商品化され、製紙原料にならないものについては固形燃料として再利用しております。

続いて枝・葉・草ですけれども、透明または半透明の袋で、4週に1回の頻度で無料収集しております。収集後は、厚別区の山本処理場にあり資源化ヤードや民間の資源化施設で堆肥化をしております。生産された堆肥につきましては、資源化ヤードにて市民の皆様無料で配布をしているところでございます。

次のページ(15ページ)をご覧ください。

こちらの15ページとその次の16ページでは、地区リサイクルセンターや古紙回収ボックスなどの回収拠点に持ち込まれましたその他の資源物の再商品化例を載せております。品目が多いので、一部についてご説明させていただきますと、例えば、15ページ右上の小型家電につきましては、リサイクル事業者により、鉄骨などの建築資材や電線、自動車のエンジン、パソコンの基盤などに再商品化されております。

次のページ(16ページ)をご覧ください。

ページ右下にございます廃食油につきましては、こちらも資源化業者によりバイオディーゼル燃料ですとか、最近ですと航空燃料といったものに再商品化されております。

次のページ(17ページ)をご覧ください。

続いて、事業所から出るごみ・資源物の流れについてでございます。

事業活動に伴って発生するごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物この2つに分類されます。事業者には、自らの責任で適正処理や減量・資源化に取り組む責務がありますが、札幌市といたしましても排出指導や適正処理の周知を行いながら、事業系ごみの減量を進めているところでございます。事業系一般廃棄物の内、再生利用できる古紙・生ごみなどの一部は、民間の施設でリサイクルされております。その他は札幌市の清掃工場などで焼却・破碎・埋立処理されておりますが、一部の資源化可能な木くずや紙くずなどについては、固形燃料としてリサイクルしております。

産業廃棄物につきましては、一部、札幌市の清掃工場等で受入処理しているものもあるのですが、そのほとんどが民間の産業廃棄物処理施設において処理されております。なお、資料下段の①②に記載のとおり、収集運搬は、排出事業者が自ら処理施設に持ち込むか、収集運搬許可を持つ民間の許可業者への委託、そのいずれか形で行っていただくこととなっております。

札幌市のごみ分別についてのご説明は、以上となります。

○石井会長 それではこの内容について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

皆さんが考えている間に、私の方から少しコメントと質問させていただければと思います。

まず9ページ目です。こういった歴史的な経緯をまとめていただいて、ありがとうございます。このコメントですけれども、皆さん興味があったらですね、札幌文庫という本があり、そこに1冊まるごとごみの関係が載っていますので、そういったものをご参考にさせていただければ、非常に札幌市のごみに関する歴史がわかると思います。今は白石の清掃工場に、この一連の展示物があるので、そこへ行くと札幌市のごみの行政の歴史がわかるということになります。

それから10ページ目です。少し補足させていただきますと、廃棄物処理法に初めて「再生利用」という言葉が位置づけられたのが、意外にも平成3年で、リサイクルの歴史って、古いようでまだ浅いのです。いろいろな意見があると思いますが、その当時は、「分別」を「ふんべつ」と読む言う方がいるくらい、「分別」がなかなか広からな

かったのです。

特に、その頃の世代の方々は、黒いごみ袋でと何でもかんでも出すのが当たり前な時代だったので、分別をしていただくことが非常に大変な時期でした。そこで、まずは子どもに教えようということで、ネイティブに分別する人を育てるところから始まり、今に至ったと思っています。

それから説明でもありましたけれども、平成21年から新ごみルールが開始され、それまで4つあった清掃工場の1つを更新せずに廃止することにチャレンジしようということで、無事に篠路清掃工場を建て替えせずに廃止したという非常に印象深い出来事があります。この年の目標も、1人1日100グラムマイナスだったのです。やればできるという、非常に前向きな時期だったと思います。

それから、これから計画を作るにあたって、もう少し説明が必要かと思うのは、12・13ページで、札幌市が収集するごみのフローが掲載されています。ところが、皆さんが今、マテックさんがやっている24時間じゅんかんコンビニや、あるいはホームセンター、スーパー等で集めていただいている資源回収等に関するフローは載っていないのです。

ということで、そういった情報も並列で掲載していただくと、市民にとって、ごみをどこに出したらいいのかというのがわかりやすくなる工夫もできるかな、と考えております。

それから、改めて、皆さんにご説明した方がいいかと思うのが、14ページ目に記載の固形燃料についてです。意外と市民の皆さんもご存知ない方が多いので、固形燃料は具体的にどういうところで使われているのか札幌市からご説明いただけますか。

○事務局（長木計画担当課長） 札幌市の資源化工場で作られた固形燃料につきましては、その大半が厚別のもみじ台や新札幌地区で行われている地域熱供給のボイラーの燃料としてご利用いただいております。

○石井会長 もともと厚別にも清掃工場がございまして、その余熱を活用した地域熱供給が始まりました。その後、厚別清掃工場が廃止されることとなり、固形燃料を燃料とする炉を整備して、地域の熱供給を継続しているという状況にあります。今は、固形燃料と、不足分は天然ガスを少し足しながら地域の熱供給をやっているというものです。これが意外と知られていなくて、ヨーロッパでは、導管を使った地域熱供給が行われている例は多いのですが、「北国の札幌市でもできないのか？」という問い合わせがよく来るのですが、「実は、すでに札幌市でもやっています」ということなんです。この固形燃料工場（資源化工場）ができた時には、規模が大きく、しかも事業系の廃棄物だけを対象にしているという非常に先進的な取り組みでした。当時は、全国的に生ごみとかがいっぱい入った固形燃料が作られていたのですが、札幌市の場合は、ちゃんと分別したのから良い燃料を作ろう、というコンセプトでプラスチックと木と紙くずだけを使った非常に質のいい固形燃料を作っているのです。当時から今も作っているというものになります。

その他、普段のごみの悩み・不思議でもいいですよ。「私はこうやって処理しているのですが、実際はどうなっているのですか」など、そういった質問でもいいので、いかがでしょうか。

○松永委員 16ページの蛍光管についてお伺いします。蛍光管は、廃止されてLEDになっていくということで、今後、一般家庭は結構、蛍光管を使ってない家庭の方が多くなっていく、また、企業やオフィスビルといったところでは、全て取り替え（LED化）しなくてはならないと聞いています。その辺の動向について、教えていただければ。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） お手元に配られている資料の資料2 データ集を

ご覧ください。そちらの11ページのところに「その他回収拠点の実績」という表がありまして、上から2段目に、蛍光管の拠点回収の設置箇所数と回収量が載っています。動向としましては、回収量は減ってきているという状況になります。

○石井会長 今のご質問は、これから事業系の建物、特に事業所などの蛍光管の排出量が増えてくるのではないかと、ということに関するご質問だったと思います。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） まず、蛍光管の製造についてですが、あくまでも製造が中止になるというだけであり、在庫については引き続き販売されます。また、使用に関しては、規制されるものとはなっていません。とはいえ、今後、LEDへの切り替えが進んでいくということになりますので、廃棄量はその後増えてくると思います。事業系の蛍光管は、産業廃棄物に該当するものになりますので、ガラスの材料ですとか水銀を取り出してリサイクルをするという処理施設は十分にあり、現状では、処理しきれなくなるということようには考えておりませんので、その点の問題はないと考えております。

○石井会長 ちなみに、蛍光灯は、北見のイトムカというところにある処理施設に全国から集まってリサイクル処理されています。できるだけ速やかにLEDに変えた方が、本当に電気代少なく済みますので、ぜひとも計画的にやっていただければと思います。

そのほか、ごさいませんでしょうか、よろしいでしょうか。

少しずつ情報が入ってくるといろいろな疑問も湧いてくると思いますので、ひとまず、次に進めさせていただきます。

○石井会長 次の議題(5)「新スリムシティさっぽろ計画」について説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料1の18ページをご覧ください。

ここからは現一般廃棄物処理基本計画であります、「新スリムシティさっぽろ計画」についてご説明いたします。

次のページ（19ページ）をご覧ください。

現計画策定の背景といたしまして、計画作成時における国内外の動向についてご説明します。まず、国外では持続可能な開発目標SDGsが採択され、また、国内では第三次循環型社会形成推進基本計画の策定ですとか、災害廃棄物処理基本方針の改定が行われておりました。こうした状況や（札幌市の）上位計画であります、まちづくり戦略ビジョンを踏まえまして、現計画策定時には、資料の下段に記載の「2Rを優先した3Rの促進」、「事業ごみの減量とリサイクル」、「超高齢社会への対応」、「大規模災害に備えた廃棄物処理体制」、「市民・事業者・行政の協働」、この5つを課題として設定しております。

次のページ（20ページ）をご覧ください。

現計画では、政令指定都市の中でごみ排出量が最も少ない都市を目指すという考えのもと、「SAPP_ROいちばん！減らそう100グラム」を基本計画に掲げております。そしてその達成に向けた基本方針といたしまして、「環境」、「協働」、「安心」、「効率」、この4つを設定し、これらのバランスを取りながら取り組んでいくこととしております。

次のページ（21ページ）をご覧ください。

スリム目標とは、基本目標の達成に向けて市民・事業者と共有し、その達成状況を確認・評価するための指標となっております。記載のとおり、ごみ排出量、廃棄ごみ量、家庭から出る廃棄ごみ量、生ごみ量、そして埋立処分量について、それぞれ令和9年度までの減量目標を設定しております。現在までの進捗状況につきましては、後ほどグラフにてご説明しますので、ひとまず次のページ（22ページ）をご覧ください。

モニター指標とは、力を入れるべき施策の効果を注視し、目標を達成するための課題

の把握、施策の見直しや改善の際の参考とするためのものとなっております。家庭から出る食品ロス量や燃やせるごみに含まれる紙類、容器包装プラスチックの量、リサイクル率などを継続的に把握しております。こちらの進捗状況につきましても後ほどグラフの方でご説明いたしますのでひとまず次のページ（23ページ）をご覧ください。

現計画では基本目標の達成に向けまして、6つの施策によりまして取り組みを推進することとしております。

施策の1つ目は、「2Rを推進するための仕組みづくり」となっておりまして、ごみとなるものを発生させないことや物を繰り返し使うことなどごみとして排出されないようにする取り組みを推進しております。具体的には、生ごみの減量ですとか、リユース機会の提供、こういったことを行っております。

施策の2「分別・リサイクルの取組促進」では、分別・排出ルールの周知徹底や資源回収の促進に向けた取り組みなどを行っております。

次のページ（24ページ）をご覧ください。

施策3「事業ごみの減量・リサイクルの取組促進」では、事業者による自主的な取り組みの促進ですとか、適正排出指導の徹底、こういったことを進めております。

続いて施策の4「市民に対する支援と普及啓発」では、ごみステーション管理などの市民の身近な問題に対応するとともに、高齢者対応や環境教育など地域に密着した取り組みを進めていくこととございます。

次のページ（25ページ）をご覧ください。

施策5「持続可能な収集処理体制の確立」では、できる限りエネルギーを使わずに収集処理を行うことなどを進めるため資源循環処理体制の整備ですとか、未利用資源の活用・検討などを進めております。

最後に施策6「清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築」では収集処理業務の最適化や大規模災害への備え広域処理の検討などを行っております。

これら6つの施策の取り組み状況や、今後の論点につきましては、次回の審議会の方で詳しくご説明しようと考えております。

次のページ（26ページ）をご覧ください。

中間点検についてでございます。

現計画の中間地点にあたります、令和4年度には前半期の総括として中間点検を実施しました。有識者による講話会や市民ワークショップを通じまして、施策の評価や課題整理を行っております。次のページ（27ページ）となりますが、中間点検の結果、こちらの表にあるごみ種につきまして、さらなる減量の余地があるということを確認し、取り組みの強化などについてご意見をいただきました。今後の次期計画策定においても、こうした中間点検結果の活用も行っております。

続いて資料の28ページをご覧ください。

ここからは先ほどご説明しましたスリム目標についての進捗状況をご説明いたします。

最初がごみの排出量推移で、こちらは燃やせるごみ、燃やせないごみなどの廃棄ごみ、容器包装プラスチック、びん・缶・ペットボトルなどの資源物を含んだ数値となっております。全体としては減少傾向にあり一定の成果が見られるところではございますが、目標達成にはさらなる減量施策の検討が必要と考えております。

次のページ（29ページ）をご覧ください。

こちらは廃棄ごみ量の推移です。近年ですと家庭ごみでは減少の傾向、事業ごみは横ばいの傾向となっております。

次のページ（30ページ）をご覧ください。

こちらは家庭から出る廃棄ごみ量を1人1日あたりでお示ししたのになります。新

ごみルール導入後に大きく減少しその後も減少傾向は続いておりますが、こちらも同様、目標達成にはさらなる減量施策の検討が必要と考えております。

次の31ページをご覧ください。

こちらは家庭から出る生ごみ量の推移となっております。近年は減少傾向にございまして、令和7年度では8.3万トンと、令和9年度の最終目標を既に達成している状況にございます。食品ロスの削減ですとか、水切りの徹底など、市民の皆様のご協力による効果が一定程度現れているものと考えております。

次の32ページをご覧ください。

こちらは、埋立処分量の推移となっております。令和2年度の8.5万トンから令和3年度の6.9万トンとか大幅に減少しているんですけども、こちらは産業廃棄物である廃石膏ボードの受け入れを禁止したことにより大幅に減少したという状況になってございます。ここまでがスリム目標の状況となっております。

次に33ページをご覧ください。

ここから、モニター指標の状況についてご説明します。

最初は家庭から出る食品ロス量の推移となっております。平成28年度の1.9万トンからは令和4年度くらいまでは概ね横ばい傾向という状況にありましたが、近年につきましてはそこからグッと下がる減少傾向となっております。

次のページ（34ページ）をご覧ください。

こちらは、燃やせるごみに含まれている紙類と容器包装プラスチックの量となっております。白色のグラフ、容器包装プラスチックにつきましては横ばい傾向であり緑色の紙類は減少傾向となっているような状況にございます。

次のページ（35ページ）をご覧ください。

こちらはリサイクル率の推移となっております。

近年はリサイクル率が減少傾向となっております、その背景といたしましては、紙媒体が減少して古紙の回収量が減ってきているということが影響しているというふうに考えております。新スリムシティさっぽろ計画についての説明は以上となります。

○石井会長 それでは今のご説明に関してご質問などお願いいたします。

これは主に、現行の計画の内容と指標についてのご説明です。

皆さんに定義をご説明したいと思っております、例えば指標です。28ページ目の「ごみ排出量」と出たときは、ここに書いてあるとおり“家庭ごみ”も“事業系のごみ”もあり、燃えるごみも燃えないごみもあり、いわゆる資源ごみも含まれています。札幌市が収集した量が、資源込みの“ごみ排出量”になります。それから、次のページ（29ページ）の廃棄ごみ量というのが、札幌市の家庭系のものでいうところのお金（手数料）を払っている廃棄物になるのです。自治体によって少しずつ呼び方が違うのですが、“燃やせるごみ”と“燃やせないごみ”と“大型ごみ”。事業系のもものでは、資源物以外の焼却に行くものと最終処分場に直接行くもの、破碎工場に行くものが含まれたものになります。ですので、資源物を除いた、皆さんの分別の成果が表れてくるのが、この廃棄ごみ量ということになります。

一方で、前のページ（28ページ）の“ごみ排出量”は、資源物も含めた数値となりますので、2Rが進んでいくとごみ排出量自体は減っていくということになります。指標には、そういった狙いがあるということになります。

それから、30ページ目が、家庭から出る廃棄ごみ量ということで、これが市民の皆様にとっては、いちばん協力の度合いが跳ね返ってくる、いちばんわかりやすいものになっています。いわゆる黄色いごみ袋で出すものと、大型ごみで出すものになります。もう少し前（の時代）には、一人一日当たり500グラムくらいの時期があって、その後、ごみ量減ってきています。私の記憶では、400グラムまで減った時に、データを

見て感嘆の雄叫びをあげたことがあるぐらい、これが減ると嬉しくなる、というような数字になります。

次のページ（31ページ）が家庭から出る生ごみ量になります。これは札幌市で生ごみを分別して集めて測っているわけではなく、年に3回行っている廃棄物の組成調査からの推定値になろうかと思えます。これも、水切りをするだけでも 結構減少するので、皆さんの努力が如実に表れるものになります。

それから、埋立処分量という指標があります。札幌市は、埋立地に使える土地がふんだんにあるわけではないので、非常にクリティカルな値ということになります。上流からごみが抜け、2Rで抜け、札幌市が集めるごみも少なくなり、焼却ごみも焼却灰も減り、最終的に埋立処分量が減っていくということになりますので、最後の砦といった意味付けになろうかと思えます。

家庭から出る食品ロスとは、まだ食べられるものであったり、消費期限切れで廃棄されたが、本来は食べることができたものを加味した数値になります。

その次の燃やせるごみに含まれる紙類、容器包装プラスチックの量についてです。ちょっと分かりづらいものですが、組成調査の結果、もうちょっと皆さんが分別を頑張っただけならば、これは燃やせるごみではなく、雑がみに出せたもの、容器包装プラスチックに出せたものが、まだ混じっているという指標になります。この量を何とか減らしていこうということを目標に作った指標で、これをできるだけ少なくすることによって、燃やせるごみも減るし、“雑がみ”や“容器包装プラスチック”のリサイクル率が上がるということになります。

最後にリサイクル率についてです。定義にございますように、札幌市が集団資源回収も含めて集めた廃棄物が、どれだけリサイクルされたかという数値になります。例えば、皆さんが直接お店などの回収拠点に持ち込んだものや、リユースにまわしたものなどは、一切加味されていない、札幌市が集めたものの中でどれだけリサイクルされているかという数値になります。ですので、一般的には、リサイクル率が下がっていることはどうなのかわかるとは思われがちですが、最近では、説明にもあった紙流通量の減少や、あるいは民間ルートでのリサイクルが結構進んでいることもあり、札幌市収集分だけで見るとリサイクル率は下がっているのですが、社会全体で見れば、2Rも含めた広い意味での循環利用量は増えていると、私は理解しているところです。

そうした側面もあり、以前は、このリサイクル率がメインの指標に設定されていたのですが、モニター指標に変更した経緯があります。

○石井会長 そういうことも踏まえて質問はありますか。

○HAM委員 23ページについてです。次回審議会で詳細に説明いただけるとのことだったので、施策2の主な取り組みの「生ごみの資源化の促進に向けた支援」についてお聞きします。対象となるごみは、家庭系ですか、それとも事業系生ごみですか。

○事務局（長木計画担当課長） 基本的には家庭系の生ごみの支援になります。

○HAM委員 生ごみ資源化って、分別しないと難しいと思うのですが。

○石井会長 具体的な施策の内容について教えてください。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 生ごみの資源化については、現状、堆肥化の取り組みが中心になっております。昨年度までは、コンポストや段ボールを使った堆肥化の器材に関する助成や、セミナー等の事業を行っております。その他にも、電動生ごみ処理機について助成事業を行っております。委員のおっしゃるとおり、分別した方がリサイクルしやすいとは思いますが、収集上の問題もいろいろとありますので、堆肥化の取り組みを中心に行っております。

○HAM委員 ということは、家庭で生ごみを分別して、その場でコンポスト堆肥化ができるような装置の提供とか、そういうワークショップということでもよろしいですか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） その認識で間違っておりません。

○HAM委員 ありがとうございます。

○石井会長 装置というほどの大それたものではないんですけれども、ダンボールごみ堆肥のセットや、生ごみの乾燥機ですね。少しでも札幌市が集める量を減らしていこう、ということですね。それから一般のご家庭で庭があるところは、自分で作った堆肥が使えるのですが、マンション住まいで、お庭がなくて堆肥を作っても使えないというご家庭については、作った堆肥を札幌市で集めていますね。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） はい、家庭で作った堆肥については、地区リサイクルセンターの方で回収しております。

○石井会長 その他、いかがでしょうか。

○西村副会長 基本的なところを教えてくださいなのですが、ごみの排出状況など、28ページぐらいからグラフをご提供いただきましたが、この数字というのは 清掃工場等に運ばれたものを実際に量っているのか、収集車レベルで量っているのか。

また、家庭の生ごみに関しては、サンプル抽出のうへ推計しているということですが、その辺について詳しく教えてもらえるとありがたいです。

○事務局（長木計画担当課長） 基本的には、札幌市の各処理施設に計量機を設置しており、入口で収集車ごと量り、出口で再度収集車ごと量って、その差が処理施設に搬入されたごみ量として計測しております。また、生ごみ量などの推計量といったものは、ごみのサンプルを集めて、それぞれの比率を計測し、最終的に各処理施設に搬入されたごみ量に比率を乗じて、推計ごみ量として算出しています。

○西村副会長 ありがとうございます。あと、リサイクルについてお聞きします。市の収集分としての数字ということでしたが、民間の事業者さん等を通じたりサイクルも行われているということでした。確かに我が家でもダンボールなどは、毎週末、コープさっぽろに持っていったりしており、民間事業者さんがリサイクルしている量というののもかなりあると思うわけですが、民間処理量の札幌市全体の状況について統計として把握していないのでしょうか。

○事務局（長木計画担当課長） 現時点では、札幌市内で各事業者さんが独自でやっている分について、全て把握しきれているという状況ではないです。業者さんの中には、営業上の秘密とまではいかずとも、あまり教えたくないというところもございます。一部には、教えていただけるところもあるのですが、そうした状況にあるため、全て把握しきれていないというのが現状になります。

○西村副会長 参考情報として少し分かるものがあれば、全体状況が見えてありがたいなど。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 個別に分かっているものも、中にはあるのですが、全体の状況を把握できていないというのは間違いありません。

札幌市が、直接ごみステーションで回収しているわけではありませんが、民間の協力店に回収の方をお願いしているものもございまして、例えば先程の蛍光管などについては、札幌市の施設でも集めていますが、回収協力店にもご協力をいただいております。そういった札幌市が最終的に集めてきているものなどについては、量が特定できている状況です。民間の事業者様が、直接自社で処理されているものについて、どのくらいの処理を行っているかという情報は、こちらには入ってきていない状況になります。

○石井会長 はい、ありがとうございます。

○菅原委員 国の行政職員としての立場から、少し教えていただきたいのですが、私どもは、災害廃棄物の処理計画の策定の推進ということで、北海道内の市町村に策定を働きかけております。札幌市でも作っておられます。25ページの施策6に、「大規模災害に備えた取組」とあり、今後さらに対策を打っていくということだと思っておりますが、これ

は災害廃棄物処理計画の改定などとはリンクするのか、それともそこまで考えていないのか、どちらでしょうか。

○石井会長 災害廃棄物処理計画との関係についてですね。今回の一般廃棄物の基本計画の見直しとの関係ですね。

○事務局（長木計画担当課長） 札幌市では、この一般廃棄物処理基本計画が災害廃棄物処理計画の上位に位置しておりますので、こちらが改定されれば必要に応じて対応・改定するという観点でございます。

○菅原委員 ありがとうございます。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 補足になりますが、災害対策の計画につきましては、札幌市の地域防災計画の関連計画と位置づけになっておりまして、地域防災計画につきましては、毎年基本的に内容の一部を見直している状況がありますので、こちらの一般廃棄物処理基本計画と、こちらの地域防災計画の両方の状況を見ながら、改定の方を検討していく必要があると考えています。

○菅原委員 ありがとうございます。

○石井会長 少し話が戻りますが、先ほどの店舗回収、札幌市が集めていないごみに関しては、これからの議論の中で、そういったものの回収量についてできるだけ分かるような仕組み作りを考えていかななくてはいけないと思っています。おそらく行政的に、確定的な数値というのは出せないとは思いますが、この計画の中でも、そういった民間事業者との協力みたいところが論点になるのではないかと思います。

また、災害廃棄物処理計画については、札幌市の中でも色々な計画との関連性があるので一概には言えないのですが、国の方では、一般廃棄物処理計画とリンクした形としていくという考え方もあったかと思しますので、それも参考にしながら、整理していただければと思います。その他いかがでしょうか。

○高橋委員 27ページの事業系生ごみというのは、主にコンビニですよかそういうところから出てくるものなんでしょうか。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） 事業系の生ごみにつきましては、今お話しがあったコンビニの売れ残ったものの廃棄ですとか、飲食店の残ったものです。調理の時に切り落とした野菜とか肉の切れ端ですとかそういったものが入っています。

事業系一般廃棄物とならない生ごみが、食品製造工場などの製造過程で出た残渣等、そういったものは含まれておりません。簡単に言ってしまうと、小売業に関わる生ごみが事業系一般廃棄物になります。

○石井会長 この生ごみというのは、中沼にあるメタン発酵施設や堆肥化施設に運ばれているものということになりますか。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） ここに書いている数字は、清掃工場で焼却されている分になります。これとは別に、年間2万トンぐらいが堆肥化であったり、バイオガス発電に使われています。このページは焼却分になります。

○石井会長 ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

○小幡委員 25ページの施策5の②で埋立地の容量確保という記述もありましたし、あと石井会長からも埋立地に関するメンションがありましたけれども、現在の札幌市の埋立地の残りの状況、どのくらい余力があるかということについてご教示いただければと思います。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 現在、札幌市の埋立地は手稲区の山口処理場と厚別区の山本処理場がありますが、この2か所で約33年分の残余年数があります。また、次期埋立処理場についても、計画はしておりますが、この容量については含めていない残余年数となります。

○小幡委員 分かりました。ありがとうございます。

○石井会長 その他、ございますでしょうか。

○管藤委員 資料の27ページで、燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの値だけが令和7年度の実績値で、プラスで突出している。これは、たまたま令和7年度に限りこういう数値となったということですか、それともだんだん増えてきているということですか。

○事務局（長木計画担当課長） 容器包装プラスチックの量は、大体このぐらいの量で、横ばい傾向が続いているという状況になります。

○管藤委員 本来の正しい出し方である資源ごみとして出されている容器プラスチックの量というのは増えてるんですか、減ってるんですか。

○事務局（長木計画担当課長） 資源物で回収しているプラスチックごみの量は微増です。

○管藤委員 増えているんですね。燃やせるごみの中にこれが入ってくる要因って何かあるんですかね。きれいに洗うのが面倒くさいといったこともあるのですか。すみません、私もたまにやってしまうことがあるんですけど。

○事務局（長木計画担当課長） これは、燃やせるみに入ってしまった容器包装プラスチックの総量となっています。そのため、この中には、排出者としては、洗っても落ちない汚れというふうに認識されて、そういうものは燃やせるごみとして出せるルールですので、そういう意識で出しているものもあれば、お菓子の個包装の包みを手元のごみ箱に入れてしまったというものもあると思いますし、はたまた最初から無頓着に入れてしまったというものもあると思います。

○管藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 今回の件に補足しまして、私どもの方で、出前講座として町内会等を回っているのですが、その際に、地域の皆様からよく上がってくる声としては、製品プラスチックと容器包装プラスチックの見分けがつきにくい。というお話をよくいただいております。現状、札幌市の中では、製品プラスチックは燃やせるごみの日、容器包装プラスチックはプラスチックごみの日に出していただいているということで、見分けがつかないで混入するというものもあると考えています。

○石井会長 はい、ありがとうございます。あと、学生からよく聞くのは、どこまで洗っていいかよく分からないという声もよく聞きますね。関連してデータ集にも何かそういう協力率の話がありましたよね。

○小林委員 先ほど出ていました事業所で回収している資源物のデータの開示ですけれども、開示する事については全然問題ないんです。事業所さんにもよるかと思いますが、うち（コープさっぽろ）では、全道から資源物を回収しているので、そのうち札幌市内での回収分がいくらか、となってくると、数値を出すのが難しくなってしまう。もし必要であれば、できるかどうかは別として、ある程度の数字は出せるのかなと思いますので、その時はまたお話しいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

一つ質問ですが、今後、市民参加のワークショップをやっていくということで、具体的にどのような内容のワークショップを開催するのか、お決まりになっておりますでしょうか。

○事務局（長木計画担当課長） 現時点ではまだ具体的な内容は決まっています。ただ、次の計画の検討の参考になる内容をテーマで、ワークショップを開ければなどというふうに考えております。

○石井会長 はいありがとうございます。比較的データに関して質問があるようですので資料2データ集に行きたいと思いますが。

その前に今のところ、これから作る計画でまさしく、今の説明のあったところをどう

改善していくか。というところが議論になると思っていまして、目標設定とか、指標とか、あるいはそれにまつわる施策とかというところについて、皆さんにご議論していただくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○石井会長 続きまして、議事の5-(6)ですね。審議会データ集について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長）それではお手元の資料2「札幌市廃棄物減量等推進審議会データ集をご覧ください。こちらの資料は、今後の審議の参考としていただくためのもので、札幌市のごみに関する様々なデータを表、グラフ、図でまとめたものになっております。時間の関係上、恐縮ではございますが、簡潔にご説明させていただきます。

表紙、目次をおめくりいただきますと、1ページ目がございまして、ごみの排出量・処理量の推移をここから4ページにかけまして掲載しております。続いて5ページ目をご覧ください。こちらは、ごみ焼却に伴う発電量あるいはCO₂の排出量を掲載しております。次の6ページから8ページにかけましては、家庭ごみの組成、先ほどご説明しておりましたサンプル調査によって出しているものになりますけれども、6ページに家庭ごみ全体の組成、7ページに燃やせるごみの組成、8ページに燃やせないごみの組成を掲載しております。9ページをご覧ください。こちらは、資源物の分別協力率の推移となっております。それぞれの資源物とその収集日に正しく排出された割合を示しておりまして、先ほど話題にのぼっておりました容器包装プラスチック、それと雑がみが協力率60%を割り込み、他の資源物よりも低い率で推移しているという状況がお分かりいただけるかと思っております。

ページをおめくりいただきまして、10ページからは集団資源回収・拠点回収等のデータとなっております。10ページ目、集団資源回収と地区リサイクルセンターでの回収実績のグラフとなっております。上のグラフ、集団資源回収実績をご覧くださいと、折れ線グラフでお示しております参加団体数は横ばい傾向となっているものの、資源回収量は大きく減少してきているという状況でございます。次の11ページは、上段が使用済み小型家電の回収量、下段がエコボックス、蛍光管、家庭用廃食油、古紙等の拠点回収の状況を示した表となっております。

おめくりいただきまして、12ページから15ページまでは、リデュース、リユースの取り組みをまとめたものとなっております。まずは12ページの上の方は、レジ袋削減に向けた取り組みについて記載しており、その下の方から14ページまでは、生ごみの減量に関する取り組みを掲載しております。12ページには、生ごみ堆肥化の支援ですとか、生ごみ減量キャンペーンといったものの、事業内容を掲載しております。

14ページをご覧くださいまして、生ごみの堆肥化器材の助成やセミナー受講者数があり、その下に、フードドライブの開催情報について、市の公式HPに掲載した件数を示しているところでございます。次の15ページは、厚別にありますリユースプラザや、宮の沢にありますリサイクルプラザにおける家具・自転車の提供数を示しているところでございます。続いて、その下のグラフは、古着の回収状況となります。札幌市有施設での古着回収量は、青の棒グラフでお示しておりますが、新型コロナウイルスの影響により一時的に回収を中止した令和2年と3年は、回収量も少なくなったところでございます。

また、オレンジ色の棒グラフは、クリーニング店での回収量となっております。こちらは、新型コロナの影響によりまして、令和2年5月をもって回収を中止され、現在も再開されていないという状況となっております。

ページをおめくりいただきまして、16ページから18ページまでは札幌市が実施している普及啓発について掲載しております。16ページが厚別にありますリユースプラザ、17ページが宮の沢にありますリサイクルプラザについてのデータとして、それぞれ来場者

数と教室・講座の参加者数を掲載しているところでございます。おめくりいただいた18ページ、こちらはその他の関係施設の見学者数を掲載しているところでございます。

続いて19ページはごみステーション数とごみの排出が困難な方へのサポート制度であります、さわやか収集の利用世帯数を掲載しております。ごみステーションにつきましては共同住宅等の専用ステーション、町内会などでご設置いただいている共用ステーション、ともに増加傾向となっております。また、さわやか収集の利用世帯も増加傾向となっております。

おめくりいただきまして、20ページから22ページにはごみ処理費用などについて掲載しております。まず、20ページ、こちらは札幌市のごみ処理に係る歳入歳出の年度別の決算額を載せております。令和4年度から一気に金額が増加しておりますが、その理由いたしましては、昨年度から稼働しております、新たな駒岡清掃工場の建設工事、建て替えに係る歳入歳出が計上されたためとなります。21ページ目は、ごみ処理における人件費・物件費等の行政コストの推移となっております。先程の歳出入のグラフは、札幌市としての各年度別の決算額を載せておりましたが、先ほどご覧いただいたとおり清掃工場の施設更新費などの建設費も単年度経費として計上されてしまっているものですから、年度間の差が大きく出るようなグラフとなっております。こちら21ページの行政コスト比較の方では、清掃工場などの施設整備費を減価償却費として計上するなど、企業会計の手法を採用しております、どこかの年度に偏って計上されるようなことがないよう算出しているものとなっております。その下は、企業会計的手法によって算出したごみ種別ごとの1トン当たりの処理原価を載せております。一番上ですと、家庭ごみ全体では、収集で23,592円、処理で25,220円、トータル1トンあたり48,812円のコストをかけて処理しているという状況でございます。

ページをおめくりいただきまして22ページ目は、黄色い指定ごみ袋によって皆様から頂いております家庭ごみ処理手数料収入の約33億円の使いみちを示したものです。この収入は雑がみ、枝・葉・草などの、新ごみルールの導入によって開始された新たな分別収集と資源化の経費、家庭ごみの発生・排出抑制のための経費として使用しております。

続きまして23ページは、不法投棄の件数などの状況を掲載しております。

さらにページをおめくりいただきまして、24ページからは、ごみ処理に関する施設の概要を掲載しております。

26ページまでは、施設種別ごとの規模や処理能力などを表にして掲載しております。

おめくりいただきまして、27ページをご覧ください。こちらは札幌市が所有するごみ処理施設の位置図を掲載しています。ごみ処理施設ですので、どうしても札幌市の中心を外したような、周辺地域に設置するような形をとらせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、28ページからは、政令指定都市との比較データを掲載しております。28ページには生活系ごみ、いわゆる家庭ごみで、自治体が収集した資源物を含む数値となっております。こちらを比較しますと、札幌市は、1人1日あたり排出量が543グラムとなっております、政令市平均の539グラムを若干上回っております。順位としては、政令市20市中9位となっております。

次の29ページは、生活ごみから資源物を除いた廃棄ごみ量となっております、こちら札幌市は、1人1日あたりが362グラムと政令市平均の419グラムよりも低くなっております。順位も政令市中4位となっております。

おめくりいただきまして、30ページにはリサイクル率、先ほど石井会長の方からの行政区分だけのリサイクル率というのも参考値としている。というお話しをしていただきましたが、こちら札幌市は、24%と政令市平均の19.9%より高く、政令市中4番目となっております。

次の31ページからは、政令市ごとのごみの分別収集区分を掲載しております。

さらにおめくりいただいて33ページからは、ごみ処理・リサイクルの概要を掲載しております。家庭ごみ349,638トン、事業ごみ188,828トンこれが総処理量として538,466トン。集まったごみがそれぞれどのような処理を行ったかというフロー図になっております。

おめくりいただきまして、34ページからは資源物の再商品化フローを載せております。

先ほどイラストを用いて簡単にご説明したところではございますが、こちらのデータ集では、例えば34ページ、びん・缶・ペットボトルは、総量として約3万トンを札幌市の方で収集しまして、それを処理し、それぞれがどのようなところで再商品化されていったかという流れを示したものになります。次の35ページが容器包装プラスチックの再商品化のフロー図となっております。札幌市での収集量が29,267トン。これが一番下の再商品化事業者に、材料リサイクルで約20,000トン、ケミカルリサイクルで約6,000トンと分かれてリサイクルされているという図になります。

おめくりいただきまして36ページ、こちらが最後のページとなりまして、雑がみの再商品化のフロー図となっております。収集量約18,000トンがそれぞれ札幌市が所有する雑がみ選別センターと民間の古紙問屋である古紙ヤード（市内10箇所）に運び込まれ、それぞれで選別され、リサイクルされているというフローをお示ししたものとなります。

説明は、以上でございます。

○石井会長 はい、ありがとうございます。先ほどの議論のものより少し詳しいデータということになっています。令和7年度のデータの最新版もあって、これから令和7年度実績をまとめた事業概要を作りますけれども、今日のためにここまで整理していただきまして、本当にありがとうございます。

何かご質問、コメントはありますでしょうか。

○山本委員 説明ありがとうございます。質問が2つありまして。

1つは、28ページから30ページの政令市比較のところ、札幌市は平均よりも下回ったというデータがある中で、京都と大阪が、生活系ごみ、廃棄ごみ、リサイクル率、全てについて、ものすごく低い数値になっているなど、突出しているのですが、他の都市と京都や大阪の取り組みの違いがあるのか、それとも、何かデータの取り方の基準が違うのか、その部分で分かることがあれば、教えていただければと思います。

もう一つが、20ページの歳入の部分の、「その他」の内容を教えてください。何故かという、いろいろ数値を見ていたときに、ごみ焼却による発電量などの数値があって、そういう数値は何か収入とかになることなのかどうか。歳入とそこがつながるものかどうかという視点で質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

○石井会長 はい、じゃあ今の2点について、よろしくお願いたします。

○事務局（長木計画担当課長） それではまず、28ページからの京都、大阪のごみ量が少ないことについてです。京都と大阪では、共同住宅、いわゆるアパート、マンション、そういったところのごみを家庭ごみとしてではなく、事業ごみとして集めていることがあるということがあります。そのため、ごみの排出量が少ないのではなく、どこに色分けしているかというところで違う部分があるようです。今回、データ集でご用意できたのが家庭ごみの部分だけになっているので、次以降の審議会に向けまして、家庭ごみと事業ごみを合わせた総量として、ご覧いただく必要もあると考えております。そのようなデータをご用意させていただければと思います。

続きまして、20ページの歳入その他についてです。委員からもお話のございました発

電分については、清掃工場で自家消費している分もあるのですが、それ以外の余った部分については売却をしております、その売却収入ですとか、資源物を分別した後に売れたものがあれば、その売却収入といったものが、「その他」として計上しております。以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

○HAM委員 今の質問に関連するんですけど、焼却量が減っていますが、令和7年度から発電量が急に上がっています。その理由について教えていただけませんか。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 令和7年度から新しい駒岡清掃工場が稼働したのですが、それによって発電量が上がっています。清掃工場は、一昔前の工場と今の工場ですら少し違いがありまして、ごみを燃やした熱を利用してボイラーで作った蒸気を使って発電しているのですけれども、その時に高温・高圧のボイラーという新しい技術を、白石清掃工場から入れております。発寒清掃工場は従来型なんですけれども、白石清掃工場と、新しい駒岡清掃工場は、そうした発電の新しい技術を取り入れており、発電量が大きく増えております。推計となりますが、昨年度の発電の売却額としては、3つの清掃工場を合わせて約20億円ほどであり、駒岡清掃工場が建て替わる前の年度ですと、約13億円程度でしたので、新しい工場になって、大きく発電量と売電収入が増えている状況でございます。

○HAM委員 ありがとうございます。

○石井会長 はい、ありがとうございます。札幌市の地下鉄に電力を使っていますよという案内もありますよね。その他、質問はございましたでしょうか。

それではですね、こちらはまた次回以降も非常に大事なデータということで、また時間があればお戻りになってお目通しいただき、もしわからないことがあったら事務局さんの方に説明していただければと思います。

6. その他

○石井会長 次にその他ということで、次回審議会の開催日について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料1の37ページをご覧ください。

次回の審議会は7月7日火曜日の午前9時30分から会議を行います。

午後からは清掃工場のほか、びん・缶・ペットボトルの選別施設ですとか、容器包装プラスチックの選別施設の見学を予定しております。事務局からは以上となります。

○石井会長 はい、ありがとうございます。全体として何かご質問ありますでしょうか。私からですが清掃工場は新しい駒岡清掃工場に行くんですか。

○事務局（長木計画担当課長） 今回は白石清掃工場となります。

○石井会長 場所・地理的にそうかなと今思ったんですけど。

○事務局（長木計画担当課長） 本当は駒岡清掃工場をご覧いただきたかったのですが、プラスチック選別センターが中沼、東区の方にあり、そこからの移動時間を考慮して白石清掃工場にさせていただきました。

○石井会長 ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

はい、それでは第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第1回会議を終了いたします。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。